



うちなー健康経営宣言

有限会社丸仲土建

第 2141 号
令和 7 年 9 月 18 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員が心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮し、安心して働き続けられる職場環境の構築を目指し、会社として積極的に健康経営に取り組みます。
会社と従業員が一体となり、健康維持・増進に向けた活動を推進することで、いきいきとした組織と社会の発展に貢献してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する